

IV 畜産の補助に関する業務

1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

学校給食用牛乳供給事業では、安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間を通じて計画的かつ効率的に供給することを推進するため、その供給の合理化、消費量の拡大等に係る経費を補助している。当該事業は、平成12年度には都道府県知事による供給価格等の決定について入札の導入等競争条件を整備するとともに、供給日数に応じて一律に単価助成する従来方式に代え、地域の特性・自立性を重んじた取り組みを促進するためのメニュー方式の事業を実施し、現在に至っている。また、平成17年度以降は、当該年度の都道府県平均供給計画日数が、平成14年度の当該都道府県平均供給日数の95%以上である都道府県を対象として、その供給の合理化、消費量の拡大等に係る経費に対して補助を行っている。

(メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式の内容は、次のとおりであり、平成19年度は16億4,703万円の補助金を交付した。

ア 学校給食用牛乳の供給の合理化

供給経費の低減のため、設備機器の整備、衛生管理強化の推進等に要する経費の補助

イ 学校給食用牛乳の安定的需要の確保

供給条件の不利な地域における輸送費等の掛増し経費の負担を軽減するための補助

ウ 学校給食用牛乳の消費拡大

消費の拡大等を図るための大型容器での飲用、新規飲用に対する奨励金の交付及び学校給食用牛乳に係る安全・安心の確保、食育等地域の実情に応じた取組に要する経費や児童・生徒及び保護者に対する啓発資料等の作成に要する経費の補助

(2) 学校給食用牛乳消費定着促進事業

学校給食における牛乳飲用を通じて、牛乳飲用習慣の定着を図ることを目的とし、牛乳に関する正しい知識の普及を図るため、学校給食用牛乳供給事業を実施している。中学校への壁掛けタイプのポスター配布やふれあい支援牧場等育成のためのネットワークの構築等の事業に対し1億1,891万円の補助金を交付した。

2 畜産業振興事業に対する補助

平成19年度に実施した畜産業振興事業は、40事業789億1,600万円（18年度からの予算繰越分2事業11億2,900万円を含む。）であり、対策別のその主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 生乳の需給安定対策

①液状乳製品・発酵乳・チーズ対策等の継続

液状乳製品、発酵乳及びチーズ向け生乳の供給拡大、牛乳・乳製品の消費拡大対策、

加工原料乳価格の低落時に経営安定を図るために行う酪農経営対策、生乳の計画生産及び広域需給調整の実施による余乳の効率的な処理の推進等生乳の総合的な需給調整対策など、生乳需要構造改革事業等7事業（102億9,500万円）を実施した。

②生乳流通体制の確立を支援

生乳の流通コストの低減と的確な需要調整等を推進するため、広域的な生乳流通体制の確立を図るための広域生乳流通体制確立事業（1億9,300万円）を実施した。

（2）肉用牛対策

①肉用牛生産基盤強化対策等

子牛価格低落時に繁殖雌牛頭数の拡大・維持者に対し奨励金を交付して生産拡大意欲の向上を図る対策他、肉用牛生産基盤の強化を図るための新規参入、改良増殖対策、地域の特色ある肉用牛振興を図るための取組等の支援を行うなど、肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業等2事業（31億4,500万円）を実施した。

②乳用種牛肉の評価向上の取組への支援の継続

乳用種牛肉の評価向上のため、酪農、育成、肥育経営の各段階における飼養管理技術の向上などの取組の支援として国産牛肉市場開拓緊急対策事業（5億3,700万円）を実施した。

③肉用牛肥育農家の経営安定対策の継続

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の補助により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする肉用牛肥育経営安定対策事業（144億2,800万円）を実施した。

（3）飼料対策

①国産飼料資源の生産性向上等の支援

飼料資源をめぐる新たな国際環境に対応できる畜産の生産構造の確立を図るため、自給可能な国産粗飼料の一層の生産・利用拡大、未活用資源の飼料利用、家畜の飼養技術の向上等の取組の支援として国産飼料資源活用促進総合対策事業（12億1,000万円）を実施した。

②配合飼料価格高騰に対応した飼料購入資金の融通を支援

配合飼料価格の上昇に対応して、畜産経営に対する飼料購入に要する資金の融通を行い、畜産の安定的発展を図るため家畜飼料特別支援資金融通事業（100億7,300万円）を実施した。

③自給飼料基盤に立脚した環境調和型酪農への支援の継続

自給飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を実施している生産者を支援するため、飼料作物作付面積に応じた奨励金を交付する酪農飼料基盤拡大推進事業（47億900万円）を実施した。

（4）環境対策

簡易な措置により家畜排せつ物法管理基準に対応した農家等に対する家畜排せつ物処理施設の整備、たい肥の利活用・流通の促進等の事業を緊急かつ総合的に実施し、環境負荷の低減と資源循環の促進を図り、環境と調和した畜産業を確立するための畜産環境緊急特別対策事業（68億2,900万円）を継続して実施した。

(5) 乳用牛対策

酪農の生産基盤を改善するため、優良乳用牛群の整備に資する種雄牛の効率的生産・利用のための検討、生涯生産性の向上、高度な繁殖技術の活用に向けた取組などを支援する酪農生産基盤改善支援対策事業（5億4,400万円）を継続して実施した。

(6) 養豚経営対策

国際競争の激化に対し豚肉の安定的供給と養豚経営の安定的発展を図るため、豚肉価格の異常低落に対応した養豚経営に係るセーフティネットの構築や、各地域における種豚の改良や肉豚の生産振興、事故率低減等のための多様な活動などに対する支援として地域肉豚生産安定基金造成事業等2事業（9億6,600万円）を継続して実施した。

(7) 食肉流通等対策

①産地食肉センター等の総合的な施設整備への支援の継続

安全・安心な食肉等の流通体制の確立のため、産地食肉センター、食鳥処理施設及び家畜市場における機能向上のための整備を行うほか、ピッシングの中止や豚副産物の分別等BSE関連規制に対応した施設整備、牛せき柱の適正管理の推進、食肉処理・加工の効率化のための技術開発等を総合的に実施するために食肉等流通合理化総合対策事業（13億900万円）を実施した。

②その他

その他、消費者等に対し国産食肉等についてのPR活動や正しい知識の普及を行うための国産食肉等消費拡大総合対策事業、子牛等に装着する耳標の作成・配布や個体識別情報の入力等を行う家畜個体識別システム定着化事業、鳥インフルエンザに対する防疫体制の強化を図るための高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業等11事業（21億700万円）を実施した。

(8) BSE関連対策

BSE発生農家等の経営再建支援や畜産残さのレンダリング処理及びこれにより製造された肉骨粉を焼却処分するのを支援する肉骨粉適正処分緊急対策事業等2事業（77億2,800万円）を実施した。

(9) その他

①負債対策

経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図るため、負債の償還が困難な畜産業経営等に対し、長期・低利の借換資金の融通を行う大家畜経営改善支援資金特別融通補助事業等2事業（4,100万円）を実施した。

②その他

その他、家畜伝染病対策としての家畜防疫互助基金造成等支援事業、雄雌判別受精卵等効率活用の推進、新たな家畜飼養管理国際基準等対応の推進への取組の支援をする畜産新技術開発活用促進事業等3事業（136億6,100万円）を実施した。

(10) 予算繰越分

上記の他、前年度からの予算繰越分(食肉流通合理化総合対策事業等2事業（11億2,900万円）)を実施した。